

東京都ママさんバレーボール連盟規約

第1章 名称及び事務所

第1条 本連盟は東京都ママさんバレーボール連盟と呼ぶ。

第2条 本連盟の事務所は東京都世田谷区北沢1-19-4 セブンスターマンション北沢505号
東京都ママさんバレーボール連盟事務所とする。TEL・FAX(03-3481-6791)

第2章 目的及び事業

第3条 本連盟は東京都所在のママさんバレーボールチーム相互の連携協力並びに技術の向上を図り、バレーボール競技の普及発展に努め、もって生活文化の伸展に寄与することを目的とする。

第4条 本連盟は前条の目的を達成するために次の活動を行う。

1. 競技会の開催
2. 技術研究講習会の開催
3. その他必要と認める活動

第3章 組 織

第5条 本連盟は第3条の趣旨に賛同する東京都所在のママさんバレーボールチームをもって組織する。但しチーム構成は東京都ママさんバレーボール連盟チーム登録規定によるものとする。構成員は既婚の女性であること。但し、40歳以上はその限りにあらず。

第6条 本連盟に加盟しようとするチームは団体名、所在地、責任者の氏名・住所、構成員を明記し、加盟金1,000円を添えて申請するものとする。

第4章 役 員

第7条 本連盟に次の役員をおく。

名誉会長 1名 会長 1名 副会長 2名以内 理事長 1名 副理事長 4名以内
常任理事 若干名 理事 若干名 委員 各チーム1名 監事 2名 顧問参与 若干名

第8条 会長は委員総会が推薦し、本連盟を統括し且つ代表する。

第9条 副会長は委員総会が推薦し、会長これを委嘱する。副会長は会長を補佐し、会長事故あるときはその職務を代行する。

第10条 理事長並びに副理事長は理事の互選とし、会長これを委嘱する。理事長は本連盟の総務を統括し、副理事長は理事長を補佐し、理事長事故あるときはその職務を代行する。

第11条 常任理事及び理事は会長の指名並びに委員総会の互選とし、会長これを委嘱する。常任理事及び理事は本連盟の常務を処理する。

第12条 委員は登録チームの代表者であり、会長これを委嘱する。委員は本連盟の主要事項を審議する。

第13条 各委員の任期は2ヶ年とする。但し、重任は妨げない。欠員補充による役員の任期は前任者の残存期間とする。

第5章 会 議

第14条 1. 本連盟に次の会議をおく。

(1)委員総会 (2)常任理事会 (3)理事会

2. すべての会議はその構成員の過半数以上出席しなければ議事を行い議決することができない。

3. 議決は出席構成員の過半数の賛成によって成立する。

- 第15条 総会は委員をもって構成し、会長これを招集する。
 第16条 常任理事会は常任理事をもって構成し、必要に応じて理事長が招集する。
 第17条 理事会は理事をもって構成し、必要に応じて理事長が招集する。

第6章 会 計

- 第18条 本連盟の経費は加盟金、登録料及び競技会参加料その他の収入をもってこれに充てる。
 第19条 本連盟に加盟している団体は毎年5月末日までに登録料8,000円を納付するものとする。
 第20条 本連盟の収支決算は監事の監査を経て委員総会に提出されるものとする。

第7章 付 則

- 第21条 本連盟の年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わるものとする。
 第22条 規約改正に関しては出席委員の3分の2以上の賛成がなければ改正できない。
 第23条 役員はすべて女性で構成する。但し、会長、顧問、参与はその限りにあらず。

規約改正

昭和44年4月19日	1部改正	(登録料)
昭和45年3月20日	〃	(役員)
昭和46年4月22日	〃	(登録料)
昭和48年5月16日	〃	(事務所、役員、会計)
昭和49年4月16日	〃	(登録料、役員)
昭和51年4月15日	追 加	(組織)
昭和52年4月4日	1部改正	(登録料)
昭和55年5月6日	〃	(〃)
昭和58年4月18日	1部抹消	(目的及び事業)
〃 〃	1部追加	(名称及び事務所)
〃 〃	〃	(組織)
〃 〃	〃	(付則)
昭和63年4月26日	1部改正	(事務所)
平成6年4月14日	〃	(登録料)
平成7年4月13日	抹 消	(付則)
平成10年4月17日	1部改正	(役員)
平成14年3月1日	〃	(事務所)
〃 〃	〃	(組織)
〃 〃	〃	(登録料)
平成19年4月4日	1部追加	(組織)
平成21年4月3日	1部改正	(事務所)
〃 〃	1部追加	(会議)
平成24年4月3日	1部改正	(名称及び事務所)
〃 〃	〃	(目的及び事業)
〃 〃	〃	(組織)
令和3年12月1日	1部改正	(事務所)
令和5年4月4日	1部改正	(組織)
〃 〃	1部改正	(会計)
令和7年4月1日	1部改正	(組織)